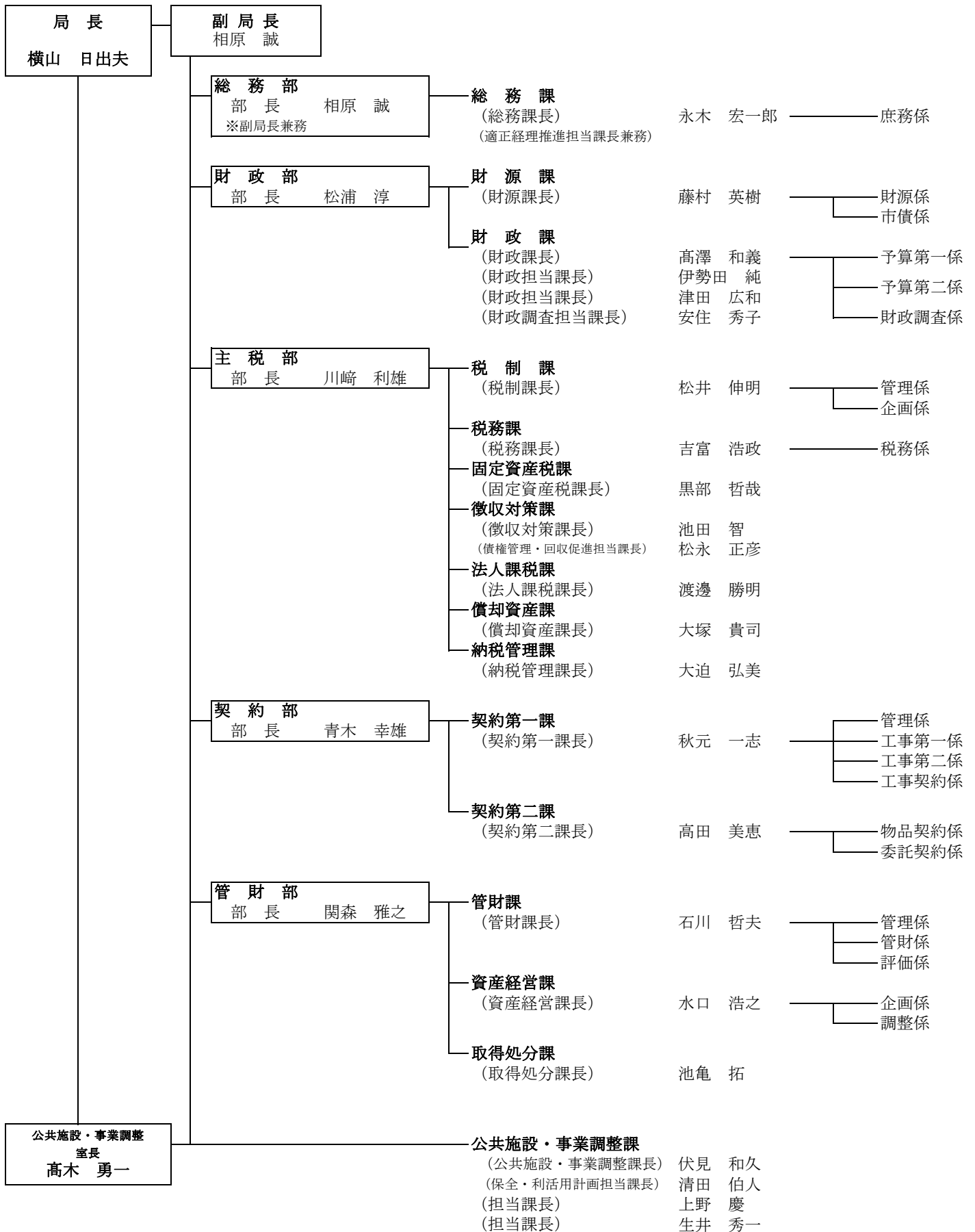


機 構 及 び 事 務 分 掌

平成 30 年 5 月

財 政 局

財政局組織図（平成30年5月18日現在）



《出向・派遣・応援は除く》

事 務 分 掌

総 務 部

総 務 課

- (1) 局内の人事、文書、予算及び決算に関すること。
- (2) 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- (3) 局の危機管理に関すること。
- (4) 経理事務に係る総合的な指導に関すること。
- (5) 経理事務に従事する人材の育成に関すること。
- (6) 会計検査の連絡調整に関すること。
- (7) 他の室及び部の主管に属しないこと。

財 政 部

財 源 課

- (1) 市債の全体計画、発行及び管理に関すること(地方公営企業関係を含む。)
- (2) 地方交付税に関すること。
- (3) 地方譲与税、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金及び市町村移譲事務交付金の収納に関すること。
- (4) 指定都市市長会に関すること(財政に関するものに限る。)
- (5) 市債金会計の予算及び決算その他市債に関すること。
- (6) 資金の調整及び一時借入金に関すること。
- (7) 財政調整基金に関すること。
- (8) 当せん金付証票の発行に関すること。
- (9) 横浜サポーターズ寄附金に関すること。
- (10) 部内他の課の主管に属しないこと。

財 政 課

- (1) 財政運営及び予算編成に関すること。
- (2) 予算の執行管理に関すること。
- (3) 財政統計に関すること。
- (4) 予算の繰越し及び決算に関すること。
- (5) 地方公営企業の財務に関すること。
- (6) 地方自治法第 221 条第 1 項の規定による予算の適正な執行を確保するために必要な措置に関すること。
- (7) 地方自治法第 233 条第 5 項の規定による主要な施策の報告等に関すること。
- (8) 財政事情の公表及び調査等に関すること。

主 税 部

税 制 課

- (1) 税務費に関すること。
- (2) 区税務関係諸物品の調達及び配布に関すること。
- (3) 税制の調査、研究及び企画に関すること。
- (4) 税務関係の条例、規則その他の規程の立案及び解釈に関すること。
- (5) 市税に係る審査請求及び訴訟の取扱いに関すること。
- (6) 税務に係る統計に関すること。
- (7) 市税関係歳入予算及び決算に関すること。
- (8) 市税その他徴収金の減免措置に関すること。
- (9) 横浜市固定資産評価審査委員会に関すること。
- (10) 部内他の課の主管に属しないこと。

税 務 課

- (1) 市税（個人の県民税を含む。以下この部において同じ。）の賦課事務（固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税に係るものを除く。以下この部において同じ。）の電算化に関すること。
- (2) 税務職員の育成に関すること。
- (3) 市税に係る普及及び啓発並びに税務に係る広報及び広聴に関すること。
- (4) 市税の賦課事務に係る指導及び審査に関すること。
- (5) 市税の賦課事務に係る犯則取締りに関すること。
- (6) 県民税徴収取扱費に関すること。
- (7) 国有資産等所在市町村交付金法（昭和31年法律第82号）に関すること（固定資産税課の主管に属するものを除く。）。
- (8) 国有提供施設等所在市町村助成交付金に関すること。
- (9) 県税交付金の収納に関すること。
- (10) 公的年金等に係る個人の市民税及び県民税の特別徴収に係る年金保険者からの通知等（年金保険者への返納に係るものを除く。）に関すること。

固 定 資 産 税 課

- (1) 固定資産税及び都市計画税の賦課事務の電算化に関すること。
- (2) 固定資産税及び都市計画税の賦課事務に係る指導及び審査に関すること。
- (3) 固定資産税、都市計画税及び特別土地保有税の賦課事務に係る犯則取締りに関すること。
- (4) 固定資産の評価に係る企画及び指導並びに価格の決定に関すること。
- (5) 特定の固定資産の評価に係る調査及び資料の収集に関すること。
- (6) 固定資産の評価調書及び概要調書に関すること。
- (7) 総務大臣及び神奈川県知事の配分に係る償却資産に関すること。
- (8) 特別土地保有税の賦課資料の調査及び収集に関すること。
- (9) 特別土地保有税の賦課及び徴収金の徴収猶予に関すること（地方税法（昭和25

年法律第 226 号。以下この部において「法」という。) 第 15 条に基づく徴収猶予及び法第 15 条の 3 に基づく徴収猶予の取消し等に関するものを除く。)

- (10) 特別土地保有税の賦課及び徴収金の徴収猶予に係る犯則事件(法第 15 条に基づく徴収猶予に係るものを除く。)の調査に関する事。
- (11) 国有資産等所在市町村交付金法に基づく調査に関する事。
- (12) 固定資産(大規模等の家屋であって、財政局長が指定するものに限る。)の評価に関する事。

徴 収 対 策 課

- (1) 市税(個人の県民税を含む。以下この部において同じ。)の徴収事務の電算化に関する事。
- (2) 市税の徴収事務に係る指導及び審査に関する事。
- (3) 市税の徴収事務に係る犯則取締りに関する事。
- (4) 納税貯蓄組合に関する事。
- (5) 市税の収納対策の推進に関する事。
- (6) 未収債権の管理及び徴収促進の指導及び支援に関する事。

法 人 課 税 課

- (1) 特別徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課資料(給与支払報告書、給与所得者異動届出書及び公的年金等支払報告書に限る。)の調査(公的年金等支払報告書にあっては、提出に係るものに限る。)及び収集に関する事。
- (2) 法人の市民税の賦課資料の調査及び収集に関する事。
- (3) 市たばこ税の賦課資料の調査及び収集に関する事。
- (4) 入湯税の賦課資料の調査及び収集に関する事。
- (5) 事業所税の賦課資料の調査及び収集に関する事。
- (6) 給与所得に係る特別徴収に係る個人の市民税及び県民税の賦課(減免及び証明に係るものを除く。)に関する事。
- (7) 法人の市民税、市たばこ税、入湯税及び事業所税の賦課に関する事(税務課の主管に属するものを除く。)
- (8) 第 1 号の賦課資料の提出に係る犯則事件の調査に関する事。
- (9) 法人の市民税、市たばこ税、入湯税及び事業所税の課税の証明に関する事。
- (10) 法人の市民税の賦課に係る犯則事件の調査に関する事。
- (11) 市たばこ税の賦課に係る犯則事件の調査に関する事。
- (12) 入湯税の賦課に係る犯則事件の調査に関する事。
- (13) 事業所税の賦課に係る犯則事件の調査に関する事。

償 却 資 産 課

- (1) 償却資産に係る固定資産税の賦課資料の調査及び収集に関する事。
- (2) 償却資産に係る固定資産税の賦課に関する事(固定資産税課の主管に属するものを除く。)

- (3) 償却資産に係る固定資産税の課税の証明に関する事。
- (4) 償却資産に係る固定資産税の賦課に係る犯則事件の調査に関する事。

納 税 管 理 課

- (1) 市たばこ税及び入湯税（以下この部において「市たばこ税等」という。）の納税の証明に関する事。
- (2) 市たばこ税等に係る徴収金の収納に関する事。
- (3) 市税（市たばこ税等を除く。）に係る徴収金の収納状況の記録管理に関する事。
- (4) 給与所得に係る特別徴収税額の納期の特例に関する事。
- (5) 市外に所在地のある特別徴収義務者が納入すべき個人の市民税及び県民税並びに市たばこ税等（以下この部において「市外特別徴収義務者が納入すべき市県民税等」という。）に係る徴収金の徴収猶予に関する事。
- (6) 市たばこ税等に係る過誤納金の還付、充当及び加算金に関する事。
- (7) 市税（市たばこ税等を除く。）に係る過誤納金の還付、充当及び加算金の決定に関する事。
- (8) 公的年金等に係る個人の市民税及び県民税の特別徴収に係る年金保険者への返納に関する事。
- (9) 市外特別徴収義務者が納入すべき市県民税等に係る徴収金の滞納処分に関する事。
- (10) 市外特別徴収義務者が納入すべき市県民税等に係る徴収金の犯則事件の調査に関する事。
- (11) 市たばこ税等に係る徴収金の欠損処分に関する事。
- (12) 市たばこ税等に係る徴収金の現金領収に関する事。
- (13) 市外特別徴収義務者が納入すべき市県民税等に係る徴収金の徴収嘱託及び受託に関する事。

契 約 部

契 約 第 一 課

- (1) 工事、製造等請負契約に関する事。
- (2) 工事、製造等請負契約に係る入札参加資格の設定等に関する事。
- (3) 工事、製造等請負業者の業態調査等に関する事。
- (4) 工事請負等一般競争入札参加資格審査委員会及び工事請負等指名業者選定委員会に関する事。
- (5) 工事、製造等請負の入札・契約事務に係る調整、連絡等に関する事。
- (6) 横浜市入札等監視委員会に関する事。
- (7) 工事、製造等請負契約に係る低入札価格調査委員会に関する事。
- (8) 調達契約に係る公告等に関する事。
- (9) 部内他の課の主管に属しない事。

契 約 第 二 課

- (1) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る契約に関すること。
- (2) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る入札参加資格の設定等に関すること。
- (3) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等に係る業者の業態調査等に関すること。
- (4) 物品供給等一般競争入札参加資格審査等委員会及び物品供給等指名業者選定委員会に関すること。
- (5) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等の契約に係る検査に関すること。
- (6) 物品の購入、賃借、売払い及び修繕並びに委託並びに印刷等の入札・契約事務に係る調整、連絡等に関すること。
- (7) 委託契約に係る低入札価格調査委員会に関すること。

管 財 部

管 財 課

- (1) 公有財産関係事務に係る条例、規則その他の規程の立案及び解釈に関すること。
- (2) 公有財産の総括及びこれに必要な公有財産台帳に関すること。
- (3) 普通財産の管理に関すること(統括本部並びに他の局及び部の主管に属するものを除く。次号から第6号までにおいて同じ。)
- (4) 普通財産の貸付け及び地上権等の設定等に関すること。
- (5) 土地及び建物の使用承認に関すること。
- (6) 土地及び建物の測量に関すること。
- (7) 公有財産の評価に関すること。
- (8) 公共事業用地費会計及び資産活用推進基金に関すること。
- (9) 公有地の拡大の推進に関する法律(昭和47年法律第66号)の施行に関すること。
- (10) 株式、社債、地方債、国債その他これらに準ずる権利及び出資による権利の管理及び処分に関すること。
- (11) 知的財産権の取得、管理及び処分に関すること。
- (12) 建物の損害保険及び自動車損害賠償責任保険に関すること。
- (13) 横浜市職務発明審査会に関すること。
- (14) 横浜市財産評価審議会に関すること。
- (15) 部内他の課の主管に属しないこと。

資 産 経 営 課

- (1) 土地利用の基本方針及び総合調整に関すること。
- (2) 資産活用に係る基本方針に関すること。
- (3) 公共施設等の配置及び用地の取得等の総合調整に関すること。

- (4) 保有土地の利用及び活用に係る企画及び総合調整に関すること。
- (5) 行政財産の余裕部分の有効活用に係る企画及び総合調整に関すること。
- (6) 大規模な保有土地の処分に係る公募事業に関すること。
- (7) 国有地及び県有地に係る庁内の利用調整に関すること。
- (8) 用途廃止施設に係る利用及び活用並びに処分の基本方針及び総合調整に関すること。
- (9) 土地情報の収集等に関すること。
- (10) 横浜市資産活用推進会議に関すること。

取得処分課

- (1) 土地の取得、借受け及び地上権の設定（以下「取得等」という。）に伴う補償基準に関すること。
- (2) 土地の取得等及びこれに伴う補償に関すること（他の局の主管に属するものを除く。）。
- (3) 普通財産（土地を除く。）の取得に関すること（統括本部並びに他の局、部及び課の主管に属するものを除く。）。
- (4) 普通財産の処分にに関すること（統括本部並びに他の局、部及び課の主管に属するものを除く。）。
- (5) 横浜市開発事業の調整等に関する条例（平成 16 年 3 月横浜市条例第 3 号。以下「開発事業調整条例」という。）に基づく公益用地の取得に関すること。
- (6) 代替地の提供基準に関すること。
- (7) 建物移転資金融資に関すること。
- (8) 土地の取得等に係る連絡調整に関すること。

公共施設・事業調整室

公共施設・事業調整課

- (1) 公共施設の保全並びに利用及び活用に関する政策の企画、立案及び総合調整に関すること。
- (2) 公共事業の技術的事項に係る調査及び総合調整に関すること（他の局の主管に属するものを除く。次号及び第 4 号において同じ。）。
- (3) 公共事業の品質確保に係る調査及び総合調整に関すること。
- (4) 技術職員の技術力向上に関すること。
- (5) 技監に関すること。

平成 30 年度

事業概要



横浜市債の広報マスコット
“ハマサイ”

財政局

目次

平成30年度財政局予算総括表	1
平成30年度財政局運営方針	2
(資料) 平成30年度財政局予算額	9
1 財政運営費	10
2 財産管理費	11
3 税務費	12
4 公債費	13
5 水道事業会計繰出金	14
6 自動車事業会計繰出金	15
7 高速鉄道事業会計繰出金	16
8 【特別会計】公共事業用地費会計	17
9 【特別会計】市債金会計	18

平成30年度 財政局予算総括表

<百万円未満の金額については四捨五入しているため、差引等が一致しない場合があります。>

区 分		本年度	前年度	増▲減	伸 率
一 般 会 計		百万円 215,995 (191,670)	百万円 209,061 (193,313)	百万円 6,934 (▲ 1,643)	% 3.3 (▲ 0.8)
	局 事 業 費	15,695 (8,433)	14,872 (7,569)	823 (864)	5.5 (11.4)
	公 債 費	191,527 (174,463)	184,977 (176,531)	6,550 (▲ 2,068)	3.5 (▲ 1.2)
	公債費 <第三セクター等改革推進債公債費を除く>	176,238 (174,463)	178,310 (176,531)	▲ 2,072 (▲ 2,068)	▲ 1.2 (▲ 1.2)
	第三セクター等 改革推進債公債費	15,289 ※ (-)	6,667 (-)	8,622 (-)	129.3 (-)
	他 会 計 繰 出 金	7,774 (7,774)	8,212 (8,212)	▲ 438 (▲ 438)	▲ 5.3 (▲ 5.3)
予 備 費	1,000 (1,000)	1,000 (1,000)	- (-)	- (-)	

※下段（ ）は市債＋一般財源の金額

※第三セクター等改革推進債公債費の財源は、土地売却収入等を充当しています。

<百万円未満の金額については四捨五入しているため、差引等が一致しない場合があります。>

区 分		本年度	前年度	増▲減	伸 率
特 別 会 計		百万円 545,472 (312,504)	百万円 517,134 (247,179)	百万円 28,338 (65,326)	% 5.5 (26.4)
	公共事業用地費会計	9,233 (1,464)	9,347 (1,448)	▲ 114 (16)	▲ 1.2 (1.1)
	市 債 金 会 計	536,238 (311,041)	507,787 (245,731)	28,452 (65,310)	5.6 (26.6)

※下段（ ）は市債＋一般会計繰入金の金額

【参考】

○一時借入金の借入れの最高額：1,900億円（前年度：1,900億円）

平成30年度 財政局 運営方針

I 基本目標

市民から信頼される財政運営の推進

～持続可能な財政運営と適正な財務事務の推進に向け、総合調整機能を発揮します！～

II 目標達成に向けた施策

1. 市民生活の安心・安全、市内経済の活性化を支えるための健全な財政運営を行います

○施策の推進と財政の健全性の維持との両立

厳しい財政状況の中でも、新たな中期計画のもと、各区局と連携・協力し、施策の選択と集中を図ることで、限られた財源を効果的に活用し、市民生活の安心・安全、市内経済の活性化などをしっかりと支えるための財政運営に取り組みます。また、わかりやすく、利活用しやすい財政情報の提供に努めます。

引き続き中長期的な視点を持って取り組むとともに、国・県の制度や動きにも的確に対応します。

2. 市民・事業者から信頼されるよう財政・財務面における総合調整機能を発揮します

○経理事務、財産管理事務や契約事務等、財務事務の適正確保

経理・財産管理・契約など、財務事務の適正さを改めて確認しながら、必要な制度の見直しや職員研修等を実施し、区局における財務事務について適正化・効率化を図ります。

○入札・契約における適正な競争環境の整備と適切な履行の確保

適正な予定価格や工期の設定、発注・施工時期等の平準化に取り組むとともに、低価格競争対策、適切な入札参加資格の設定、事業者の適正評価などに取り組めます。

○市内中小企業の受注機会の増大

「横浜市中小企業振興基本条例」の趣旨を踏まえ、適切な分離・分割発注を進めるとともに、国や関係機関が市内で実施する公共事業についても市内中小企業の受注機会の増大に取り組めます。

○資産の適正管理・有効活用

保有する資産について、適正な管理を推進するとともに、固定資産台帳の整備により集約した土地情報の公表に取り組めます。また、新たに利活用が可能と考えられる資産の掘り起しに取り組み、資産の特性に応じた有効活用を進めます。さらに、専門性の高い事例に対応するため、公有財産分野の人材育成を推進します。

○公共施設（都市インフラ及び公共建築物）の計画的かつ効果的な保全・更新等の推進

「公共施設管理基本方針」に沿って、中長期的な視点に立ち、保全・更新計画や点検結果に基づく保全・更新、公共建築物の再編整備検討等、総合的な取組を進めます。また、公共事業に係る品質確保に取り組めます。

3. 財政基盤の強化に向けて歳入確保策を推進します

○財源の安定的な確保

適正な税務行政の推進と未収債権の収納率の更なる向上等により、市税収入の安定的な確保と全庁的な未収債権額（滞納額）の縮減を図ります。また、より有利な条件での市債発行を目指し、市場の信頼が得られるよう積極的な情報発信を行います。

○多様な手法による資産活用の推進

民間ノウハウや区局連携を活用した手法により、引き続き資産の売却や利活用を積極的に実施し、財源確保を図ります。

III 目標達成に向けた組織運営

◆取組姿勢

私たちは、時代とともに変動する市民・社会の要請を適切に捉え、その実現に向けて行動する「チーム横浜」の一員として、総合調整機能を存分に発揮します。

【現場主義】

市民の皆様の声が直接届く区役所や関係局などに出向き、実情の把握に努め、有益な情報提供や課題解決に向けた支援を行います。

【チームイノベーション】

部署を超えて「できること」を積極的に持ち寄り、学び合い、役立ち合うよう、創造力を磨き、課題解決や社会貢献につなげます。

【変化への対応】

何事も前例踏襲に陥ることなく、何のためかという「目的」と、変化する「状況」とを照らし合わせ、最適な「方法」を選択します。

【人材育成、職場風土づくり】

人権が尊重され、職員一人ひとりのやる気・能力を組織の力に確実に繋げられる職場であるように、人材育成や職場風土づくりに取り組みます。

○意識は常に「チーム横浜」

- *朝礼・タ礼・ミーティング・OJT・面談などのあらゆる機会を活用し、情報共有や意志の疎通を図るなど、互いに関心を持ち、ケアし合う、風通しの良い職場づくりに取り組みます。【チーム各課】
- *財政局一丸となって区局を的確に支援するため、サイボウズを活用した局長を含む全職員のスケジュールや各部の業務進捗の共有化、改革推進委員会の活動などを通じた顔の見える関係づくりなどにより、一体感を高め、課・部を超えて助け合い、役立ち合います。【チーム財政】
- *異なる専門性の協働・共創が課題解決や新たな価値を生む時代にあって、区局を超えた協議の場では、市役所の一員として「貢献できること」を積極的に提案し、課題解決につなげます。【チーム横浜】

○ワークスタイル改革の推進 ～仕事と生活の好循環～

学び合い・育ち合い

- *困難な状況でも、仕事の意義をポジティブに捉え、ともに学び、育ち合う職場づくりに取り組みます。
- *OJTを通じた動機づけや、研修機会の確保等により、意欲・能力・スキルを高め、組織や社会に貢献できる人材育成に取り組みます。

いきいきと働く

- *多様な働き方を目指す「横浜版フレックスタイム」や「テレワーク」などの試行を含む諸制度を活用し、やすい雰囲気づくりをはじめ、計画的な休暇取得や定時退庁日の励行、超過勤務時間の縮減や振替休暇の完全取得など、いきいきと安心して働ける職場づくりに取り組みます。

価値ある時間を生み出す

- *責任職のリーダーシップの下、適切なスケジュール管理、効率的な会議運営、必要度に応じた資料作成等の事務の簡素化・効率化に全員で取り組み、求める成果や目的に照らして「ムダ」を排除します。
- *ICTの活用など、技術革新や先進事例にアンテナを張り、業務効率化を積極的に進めます。

不断の環境改善

- *局独自分を含む「職員満足度調査」の結果を踏まえ、職場環境の改善等に不断に取り組みます。
- *職場スペースの有効活用や新市庁舎への移転の視点から、さらなるペーパーレス化や電子文書管理のルール徹底など、文書の整理・共有化・標準化に取り組みます。

○リスク管理・適正手続の徹底

- *職場全体でリスクへの感度を高め合い、先を見た行動を心がけます。
- *不断の業務改善と品質向上に一人ひとりが全力で努めることにより、事務処理ミスや不祥事の未然防止に組織全体として取り組みます。

「先取り(プロアクティブ)三原則」

- ① 疑わしい時は行動
- ② 最悪の事態を想定して行動
- ③ 空振りには許されるが見逃しは許されない



各部の主な取組（★新たな中期計画を踏まえた取組を含むもの）

〈総務部〉

★チーム力を高める人材育成と働きやすい職場環境づくりの推進

- * 全ての職員が意欲と能力を最大限に発揮できるよう、職員と組織が一体となって人材育成に取り組む組織風土の醸成
- * 職員一人ひとりがライフステージや健康状況等に合わせて活躍できる働きやすい職場環境の実現に向けた取組の実施

★経理事務手続に関する総合調整

- * 現在実施している経理事務の適正さを改めて確認するとともに、事務手続の見直しやルール化、マニュアル化等を進めることで、更なる事務手続の適正化及び効率化を実現
- * 経理事務に関する日常的な相談、指導、研修の実施、及び区局研修の支援
- * 経理事務の点検の実施及び区局の点検、内部監察等の支援

〈財政部〉

★「施策の推進と財政の健全性の維持」の両立

- * 新たな中期計画を踏まえ、財政見通しや財政状況を庁内で共有しながら、施策の推進と持続可能な財政運営を両立する31年度予算の編成
- * 前年度からの繰越事業及び当該年度予算の適時適切な執行管理と、早期執行の確保
- * 指定都市市長会などを通じた地方税財源の充実確保に関する意見発信を行うとともに、「社会保障と税の一体改革」や「地方税財政制度の見直し」等の動向への迅速・的確な対応
- * 変化する経済・金融情勢下においても、IR(投資家向け情報提供活動)などにより市場から信頼されるよう取り組み、より有利な条件での市債発行を推進

★財政情報の「見える化」等の推進

- * 財政状況の調査・分析・発信、分かりやすく、使いやすい財政広報の充実
- * 本市をこれまで以上に応援していただけるよう「横浜サポーターズ寄附金」の取組の推進

★ICTを活用した業務効率化の取組

- * 財務会計システム等を活用した予算・決算・執行管理業務において、更なる効率化等に向けて、既存システムの再構築も含めた現行事務の点検・見直しを行うための調査を実施

※30年度予算における取組推進のための事業費

- 財政広報の推進 【財政広報費の一部 338万円】
社会環境の変化による財政構造の変化など財政運営における厳しさが一層増すことが見込まれる中、予算や財政情報をわかりやすく、身近に感じていただくために、財政広報誌「ハマの台所事情」を発行するとともに、横浜市オープンデータの推進に関する指針に基づき、使いやすい財政データの積極的な提供を進めます。
- 地方公会計の推進 【財務事務管理費 1,580万円】
29年度決算の一般会計・特別会計等財務書類及び外郭団体等を含む連結財務書類について、9月に公表するとともに、統一的な基準による財務書類に基づく財政状況の「見える化」を進めます。
※事業別行政コスト計算書の公表は12月
- 「横浜サポーターズ寄附金」の寄附メニューの拡充等 【財源事務費の一部 148万円】
「横浜サポーターズ寄附金（ふるさと納税）」については、新たに3つの寄附メニュー拡充を行うとともに、広報・PRの実施等により、これまで以上に本市を応援していただけるよう取組を推進します。
- ICTを活用した業務効率化の取組 【財務事務管理費の一部 1,000万円】
全庁的な行政事務の見直しを契機に、財務会計システム等を活用した財務事務においても、業務の更なる効率化等に向けて、既存システムの再構築も含めた現行事務の点検・見直しを行うための調査を関係局とともに実施します。

《主税部》

★公平かつ適正な税務行政の推進

- * マイナンバーを活用した情報連携ネットワークへの的確な対応や、個人情報、特に特定個人情報の適正な管理
- * 適正課税の推進と実地調査等の充実
- * 税務職域版「人材育成ビジョン」の改訂検討、研修やOJTの実施による税務職員の人材育成
- * 地方税の電子化への対応やICTを活用した業務効率化、ペーパーレスの推進

★市税収入の安定的な確保(目標:収納率 99.0%以上、滞納額 58 億円以下※)

- * 積極的な広報等による口座振替勧奨など、納期内納付の推進
 - * 現年課税分の重点整理と、区局一体となった公売、搜索等多様な整理手法による滞納整理の促進
 - * 徹底した調査に基づく的確な納税緩和措置や滞納処分、庁内連携による生活困窮者自立支援施策の推進
- ※29 年度決算により目標額は変更となる場合があります。

★未収債権額の縮減(目標:滞納額 290 億円以下※)

- * 未収債権額の縮減に向けて、滞納発生の未然防止や、早期未納対策などに取り組み、全庁的に債権管理の適正化を推進
- ※一時的かつ特殊な原因により発生しているものを除いた一般・特別会計合計額
- ※29 年度決算により目標額は変更となる場合があります。

■税制改正等に伴う対応と課税自主権活用の検討

- * 税制改正に伴う市税条例等改正や市税収入見込みへの的確な対応
- * 重要施策推進のための課税自主権活用の検討
- * 税制改正や横浜みどり税など関係局と連携した広範かつ丁寧な税務広報の実施

※30 年度予算における取組推進のための事業費

○市税収入の確保と債権管理の適正化の推進

【1 億 7,545 万円】

(内訳)【納付しやすい環境整備促進事業の一部

1 億 5,237 万円】

【市税収納率向上対策費

1,519 万円】

【歳入確保強化事業

789 万円】

市税収入の確保については、納期内の確実な収納に向け、「コンビニエンス・ストア納税」・「ペイジー収納」など多様な納付手段の提供や、口座振替納税を推進します。

また、収納率向上と滞納額の縮減に向け、納税相談や財産調査を通じて、納税資力を確実に見極め、その状況に応じて、納税緩和措置、あるいは差押え等の滞納処分を適切に進めます。

さらに、全庁的な未収債権額の縮減に向け、口座振替の勧奨、民間事業者を活用した電話による納付案内の実施、弁護士への徴収委任、職員研修の充実を図るとともに、公債権と私債権の管理における統一した基準や手法を規則に定めるなど、債権管理の適正化の推進を図ります。

○共通電子納税システムの導入への対応

【納付しやすい環境整備促進事業の一部 3,798 万円】

市県民税（特別徴収分）及び法人市民税等について、複数の地方公共団体への納税を一度の手続きで可能とするため、全地方公共団体が加入・運営している eLTAX（エルタックス）※を活用した全国共通の電子納税システムが導入されます（平成 31 年 10 月～稼働予定）。この共通電子納税システムの導入に対応するため、本市税務システムの改修を行います。

※地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステム

○ICTを活用した業務効率化の取組

【税務一般管理費の一部 1,000 万円】

全庁的な行政事務の見直しを契機に、税務システムを活用した税務事務においても、業務の更なる効率化等に向けて、既存システムの再構築も含めた現行事務の点検・見直しを行うための調査を関係局とともに実施します。

《契約部》

■適正な競争環境の整備と適切な履行の確保

- * 入札結果や履行状況を踏まえた低価格競争対策など適正な競争環境の整備に向けた取組の推進
- * 最低制限価格について履行内容の特性に応じた取扱いを検討
- * 優良事業者や地域貢献企業等に対するインセンティブ発注の実施
- * 契約における適正な予定価格の設定と適切な履行確保策の推進
- * 複数年の委託契約における賃金水準の変動を反映した契約変更制度の適切な運用

★市内中小企業の受注機会の増大

- * 設計・仕様作成段階からの適切な分離・分割発注の検討の徹底
- * 入札参加資格を市内中小企業に限定した入札の継続実施
- * 技術修得型共同企業体の活用及び対象工事の市内向け発注への転換の検討

■契約事務の適正な執行の徹底と的確な情報の発信

- * 全庁的・多様な研修の実施等による契約事務の適正な執行の徹底
- * 入札参加者名簿の更新事務(隔年実施)の円滑な実施
- * 電子入札システムの利便性の向上
- * 的確で分かりやすい入札・契約情報の発信

※30年度予算における取組推進のための事業費

○電子入札システムの利便性の向上

【電子入札システム運用管理費 4,287 万円】

横浜市ホームページ「ヨコハマ・入札のとびら」において提供している入札契約情報について、障害者や高齢者も含め、誰もが利用しやすく、必要な情報が得られるようにするなど、利便性の向上等を図るために電子入札システムの改修を行います。

《管財部》

★資産の現状把握及び有効活用策の決定

- * 固定資産台帳の整備により集約した土地情報の公表と活用
- * 利活用が可能と考える資産について、公共公益的な利用や売却、貸付けなど個々の有効活用策の決定
- * 地域ニーズを踏まえ、関係区局と連携しながら用途廃止施設の後利用を決定

★民間ノウハウ等を活用した売却・利活用の推進

- * まちづくりや地域課題の解決につながる事業提案型公募の実施
- * 区局連携による公募入札の実施
- * 市内事業者が参画しやすい環境づくりを推進

★資産活用に向けた人材育成及び情報共有、支援、連携

- * 「公有財産分野における人材育成ビジョン」に基づく体系的な研修の実践
- * 財産管理の適正化の推進(区局自主点検の実施ほか)
- * 資産活用メリットシステムによる区局の資産売却に向けた連携の推進
- * 固定資産台帳の円滑な運用に向けた支援の実施

※30年度予算における取組推進のための事業費

○保有資産の適正管理・戦略的な活用

【2億3,098万円】

(内訳)【公有財産管理費 8,875万円、保有土地等活用検討費 1億2,750万円、保有土地売却事業費 3,949万円】

本市で保有する土地・建物について、適正な管理のもと、利活用が可能と考える資産については、公共公益的な利用をはじめ、財源確保に向けた売却等を積極的に進めます。

みなとみらい21地区土地や用途廃止施設等の大規模資産について、民間事業者のノウハウを活かしながら、まちづくりの促進や地域課題の解決につながるような資産活用を図るとともに、利用見込みのない代替地等については、各区局と連携のうえ、公募売却を推進します。

また、公有財産の管理の適正化に向けた区局による財産の点検・改善、区局職員の人材育成等の取組や固定資産台帳の円滑な運用等の対応を進めていきます。

《公共施設・事業調整室》

★公共施設の保全・更新の取組

- * 「公共施設管理基本方針」に基づく、各区局と連携した計画的・効率的な保全・更新の推進
- * 新たな中期計画の策定に合わせた「公共施設管理基本方針」の一部改訂
- * 効果的・効率的な公共施設管理の視点を共有するための庁内研修等の実施

★公共建築物マネジメントの推進

- * 「公共建築物の再編整備の方針」に基づく、施設の多目的化・複合化等の具体化検討・調整
- * 施設の基本情報や保全情報、運営情報を一元的に管理する公共建築物マネジメント台帳の運用

★市内中小企業の受注機会の増大に向けた取組の推進

- * 市内中小企業の受注機会増大のための支援・調整、公共事業発注者連絡会での取組を実施
- * 公共工事発注者間の工事成績データ共有化に向けた、工事成績評価基準の改正

■公共事業の適正な実施

- * 公共事業評価(事前評価、再評価、事後評価)の実施
- * 技術審査の実施

★公共工事の品質確保と担い手の確保・育成に向けた取組

- * 適正な予定価格や工期の設定による契約の推進
- * 債務負担の活用や早期発注による、発注・施工時期等の平準化の推進
- * 積算ミス防止対策の徹底
- * 社会保険加入促進対策の推進、施工体制立入調査の実施
- * 週休2日制確保モデル工事の推進
- * 総合評価落札方式の推進、優良工事表彰の実施
- * ICTの活用などによる建設現場における生産性向上の取組の推進
- * 工事関係書類簡素化の取組の実施

★職員の技術力の向上の取組

- * 職員技術提案の表彰、技術力継承
- * 技術研修の実施、コンクリートマスターの育成、資格取得支援の推進
- * 技術職員の人材育成や採用確保に関する組織的・継続的な取組の推進

※30年度予算における取組推進のための事業費

○公共建築物マネジメントの推進

【公共施設・事業調整推進事業費の一部 1,514万円】

29年度策定の「横浜市公共建築物の再編整備の方針」に基づき、学校や市営住宅等の建替えなどの機会を捉えた公共建築物の多目的化や複合化等の再編整備の検討を進めます。

また、再編整備等の取組を効率的・効果的に推進するため、公共建築物に関する竣工年度や面積などの基本データのほか保全や運営に関する情報を一元的に管理する「公共建築物マネジメント台帳」の運用を4月から開始しています。

(資料)

平成30年度財政局予算額

1	財 政 運 営 費	本年度	2,501,814千円	
		前年度	2,001,536千円	
		増▲減	500,278千円	
		本年度 財源内訳	国・県	-千円
			その他	264,604千円
			市債	-千円
一般財源	2,237,210千円			

職員人件費及び財政広報等の財政運営に要する経費

(単位：千円)

	本 年 度	前 年 度	増 ▲ 減
1 職員人件費 財政局（主税部、市債担当者分を除く）の職員に対する給料、各種手当及び共済費	1,495,874 (1,495,874)	1,430,948 (1,430,948)	64,926 (64,926)
2 財政広報費 財政広報・財政調査等に係る経費	12,028 (10,658)	12,249 (10,858)	▲ 221 (▲ 200)
3 財務事務管理費 地方公会計の運用に係るシステム管理・実務支援及び財務事務の見直しに係る経費	25,800 (25,800)	24,763 (24,763)	1,037 (1,037)
4 宝くじ事務費 宝くじ普及宣伝広報費・全国自治宝くじ事務協議会等への負担金及び分担金	60,355 (60,355)	61,718 (61,718)	▲ 1,363 (▲ 1,363)
5 電子入札システム運用管理費 電子入札システムの運用・管理等に係る経費	170,285 (107,432)	186,325 (126,173)	▲ 16,040 (▲ 18,741)
6 公共施設・事業調整推進事業費 公共建築物マネジメントの推進等に係る経費	23,319 (23,319)	51,202 (51,202)	▲ 27,883 (▲ 27,883)
7 財政調整基金積立金 基金運用益を原資とする財政調整基金への積立金	21,000 (-)	18,000 (-)	3,000 (-)
8 減債基金積立金 基金運用益等を原資とする減債基金への積立金	579,000 (500,000)	92,000 (-)	487,000 (500,000)
9 その他財政運営費	114,153 (13,772)	124,331 (21,827)	▲ 10,178 (▲ 8,055)

※下段（ ）は市債＋一般財源の金額

2	財 産 管 理 費	本年度	298,983千円	
		前年度	210,926千円	
		増▲減	88,057千円	
		本年度 財源内訳	国・県	-千円
			その他	118,913千円
			市債	-千円
一般財源	180,070千円			

公有財産の管理、運用等に要する経費

(単位：千円)

	本 年 度	前 年 度	増 ▲ 減
1 公有財産管理費 土地等の維持・管理等に係る経費	88,750 (48,550)	97,210 (53,351)	▲ 8,460 (▲ 4,801)
2 保有土地等活用検討費 保有土地・用途廃止施設の有効活用に係る経費	102,745 (51,670)	53,996 (27,296)	48,749 (24,374)
3 保有土地売却事業費 保有土地の公募売却に係る経費	39,488 (19,517)	43,653 (21,677)	▲ 4,165 (▲ 2,160)
4 資産活用推進基金積立金 土地貸付収入等を原資とする資産活用推進基金への積立金	60,000 (52,433)	7,567 (-)	52,433 (52,433)
5 その他財産管理費	8,000 (7,900)	8,500 (8,400)	▲500 (▲ 500)

※下段（ ）は市債＋一般財源の金額

3	税 務 費	本年度	12,893,912千円	
		前年度	12,659,323千円	
		増▲減	234,589千円	
		本年度 財源内訳	国・県	6,207,000千円
			その他	671,136千円
市債	-千円			
	一般財源	6,015,776千円		

税務職員の人件費及び市税の課税・収納に要する経費

(単位：千円)

	本 年 度	前 年 度	増 ▲ 減
1 職員人件費 税務職員に対する給料、各種手当及び共済費	9,035,432 (2,171,430)	8,850,216 (1,948,214)	185,216 (223,216)
2 納税通知書作成発送等定期課税事務費 市税の賦課徴収に係る帳票類作成等の経費	935,798 (930,553)	880,826 (876,301)	54,972 (54,252)
3 固定資産評価事業費 固定資産税課税のための土地・家屋評価に係る経費	144,677 (144,578)	190,119 (190,039)	▲ 45,442 (▲ 45,461)
4 特別徴収センター・償却資産センター運営事業費 アルバイト賃金・人材派遣委託料等、特別徴収センター及び償却資産センターの運営に係る経費	81,556 (81,556)	79,096 (79,096)	2,460 (2,460)
5 納付しやすい環境整備促進事業費 コンビニエンス・ストアにおける市税収納事務委託等に係る経費	190,350 (190,350)	151,270 (151,270)	39,080 (39,080)
6 電子申告システム等運用事業費 電子申告システム及び確定申告書情報等管理システムの運用・管理等に係る経費	418,767 (418,767)	448,539 (437,337)	▲ 29,772 (▲ 18,570)
7 税務システム改修事業費 税務システム改修に係る経費	34,612 (34,612)	30,000 (30,000)	4,612 (4,612)
8 歳入確保強化事業費 電話納付案内及び弁護士への徴収委任等、未収債権の滞納整理強化に係る経費	7,891 (7,891)	8,063 (8,063)	▲ 172 (▲ 172)
9 市税収納率向上対策費 市税の収納率向上に向けた収納実務指導の強化、滞納調査・処分等に係る経費	15,190 (7,707)	16,221 (7,010)	▲ 1,031 (697)
10 納税管理センター運営事業費 アルバイト賃金等、納税管理センターの運営に係る経費	18,017 (18,017)	17,951 (17,951)	66 (66)
11 税務広報事業費 市税の広報活動に係る経費	967 (967)	967 (967)	- (-)
12 過誤納金の還付金及び還付加算金 前年度以前に納付された市税の過納・誤納に係る還付金及び還付加算金	1,800,000 (1,800,000)	1,800,000 (1,800,000)	- (-)
13 その他税務費	210,655 (209,348)	186,055 (184,578)	24,600 (24,770)

※下段()は市債＋一般財源の金額

4	公債費	本年度	191,526,600千円	
		前年度	184,976,989千円	
		増▲減	6,549,611千円	
		本年度 財源内訳	国・県	-千円
			その他	17,063,738千円
市債	-千円			
	一般財源	174,462,862千円		

一般会計所管分市債の元利償還金及び一時借入金利子並びに公債諸費

(単位：千円)

		本 年 度	前 年 度	増 ▲ 減
	公債費	176,237,510 (174,462,862)	178,309,710 (176,531,209)	▲ 2,072,200 (▲ 2,068,347)
	(1) 元金 市債金会計への繰出金<三セク債を除く一般会計 所管分市債の償還元金等>	146,386,439 (144,628,984)	146,347,952 (144,591,536)	38,487 (37,448)
1	うち減債基金積立金	76,818,704	80,895,569	▲ 4,076,865
	(2) 利子 市債金会計への繰出金<三セク債を除く一般会計 所管分市債の利子及び一時借入金利子>	28,661,119 (28,643,926)	30,928,820 (30,906,735)	▲ 2,267,701 (▲ 2,262,809)
	(3) 公債諸費 市債金会計への繰出金<三セク債を除く一般会計 所管分市債の発行及び償還に係る諸費等>	1,189,952 (1,189,952)	1,032,938 (1,032,938)	157,014 (157,014)
	第三セクター等改革推進債公債費	15,289,090 (-)	6,667,279 (-)	8,621,811 (-)
	(1) 元金 市債金会計への繰出金<三セク債の償還元金等>	14,640,253 (-)	6,259,400 (-)	8,380,853 (-)
2	うち減債基金積立金	2,427,893	2,427,000	893
	(2) 利子 市債金会計への繰出金<三セク債の利子>	467,582 (-)	406,519 (-)	61,063 (-)
	(3) 公債諸費 市債金会計への繰出金<三セク債の借換及び償還 に係る諸費>	181,255 (-)	1,360 (-)	179,895 (-)

※下段（ ）は市債＋一般財源の金額

※第三セクター等改革推進債公債費の財源は、土地売却収入等を充当しています。

5	水 繰	道 事 業 出 計 金	本年度	636,808千円	
			前年度	390,825千円	
			増▲減	245,983千円	
			本年度 財源内訳	国・県	-千円
				その他	-千円
市債	92,000千円				
	一般財源	544,808千円			

水道事業に対する出資金及び補助金

(単位：千円)

	本 年 度	前 年 度	増 ▲ 減
1 相模川水系建設事業出資金 県内広域水道企業団の相模川水系建設事業に係る 企業債の元金償還金等に対する出資	191,000 (191,000)	294,000 (294,000)	▲ 103,000 (▲ 103,000)
2 相模川水系建設事業補助金 相模川水系建設事業に係る企業債の利子償還金に 対する補助	8,000 (8,000)	18,000 (18,000)	▲ 10,000 (▲ 10,000)
3 上水道安全対策事業出資金 水道施設の安全性・耐震性向上のための事業に対 する出資	366,000 (366,000)	- (-)	366,000 (366,000)
4 児童手当補助金 児童手当の支給に対する補助	71,808 (71,808)	78,825 (78,825)	▲ 7,017 (▲ 7,017)

※下段（ ）は市債＋一般財源の金額

6	工 繰	業 用 水 道 事 業 出 計 金	本年度	768千円	
			前年度	-千円	
			増▲減	768千円	
			本年度 財源内訳	国・県	-千円
				その他	-千円
市債	-千円				
	一般財源	768千円			

工業用水道事業に対する補助金

(単位：千円)

	本 年 度	前 年 度	増 ▲ 減
1 児童手当補助金 児童手当の支給に対する補助	768 (768)	- (-)	768 (768)

※下段（ ）は市債＋一般財源の金額

7	自動車事業会計 繰	本年度	581,638千円	
		前年度	707,561千円	
		増▲減	▲ 125,923千円	
		本年度 財源内訳	国・県	- 千円
			その他	- 千円
市債	- 千円			
	一般財源	581,638千円		

自動車事業に対する補助金

(単位：千円)

	本 年 度	前 年 度	増 ▲ 減
1 地共済追加費用負担補助金 地方公務員等共済組合法に係る長期給付に要する 地共済追加費用に対する補助	250,580 (250,580)	212,334 (212,334)	38,246 (38,246)
2 児童手当補助金 児童手当の支給に対する補助	90,312 (90,312)	90,204 (90,204)	108 (108)
3 基礎年金公的負担補助金 地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金の公的負 担分の補助	240,746 (240,746)	405,023 (405,023)	▲ 164,277 (▲ 164,277)

※下段()は市債+一般財源の金額

8	高速鉄道事業会計 出	本年度	6,554,795千円	
		前年度	7,114,020千円	
		増▲減	▲ 559,225千円	
		本年度 財源内訳	国・県	- 千円
			その他	- 千円
市債	2,855,000千円			
	一般財源	3,699,795千円		

高速鉄道事業に対する出資金及び補助金

(単位：千円)

	本 年 度	前 年 度	増 ▲ 減
1 特例債元利償還補助金 地下鉄特例債の元利償還金に対する補助	1,860,770 (1,860,770)	2,865,050 (2,865,050)	▲ 1,004,280 (▲ 1,004,280)
2 建設改良費出資金 地下高速鉄道事業の改良費に対する出資	2,676,000 (2,676,000)	2,121,000 (2,121,000)	555,000 (555,000)
3 基礎年金公的負担補助金 地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金の公的負担分の補助	286,470 (286,470)	314,655 (314,655)	▲ 28,185 (▲ 28,185)
4 児童手当補助金 児童手当の支給に対する補助	46,836 (46,836)	47,484 (47,484)	▲ 648 (▲ 648)
5 地下鉄緊急整備事業特別分企業債元利償還補助金 地下鉄緊急整備事業のための都市高速鉄道事業債 (特別分企業債) の元利償還金に対する補助	1,504,719 (1,504,719)	1,504,719 (1,504,719)	- (-)
6 地下高速鉄道整備事業費補助金 耐震補強工事の一部を対象にする補助	180,000 (180,000)	261,112 (261,112)	▲ 81,112 (▲ 81,112)

※下段 () は市債＋一般財源の金額

9	【特別会計】 公共事業用地費会計	本年度	9,233,352千円	
		前年度	9,347,091千円	
		増▲減	▲ 113,739千円	
		本年度 財源内訳	国・県	-千円
			その他	7,769,639千円
市債	1,000,000千円			
	一般会計繰入金	463,713千円		

道路、公園等公共事業用地の先行取得資金及び資産活用推進基金の運用収益を経理する会計

(単位：千円)

		本 年 度	前 年 度	増 ▲ 減
1	資産活用推進基金費	5,195,825 (-)	7,243,563 (-)	▲ 2,047,738 (-)
	(1) 資産活用推進基金積立金 基金運用収入を原資とする資産活用推進基金への積立金	2,358,748 (-)	1,214,238 (-)	1,144,510 (-)
	(2) 資産活用推進基金保有土地取得費 資産活用推進基金保有土地の取得費	2,837,077 (-)	6,029,325 (-)	▲ 3,192,248 (-)
2	都市開発資金事業費	1,817,545 (1,463,713)	1,831,187 (1,447,533)	▲ 13,642 (16,180)
	(1) 都市開発資金事業費 都市開発資金事業債による用地取得費	1,000,000 (1,000,000)	1,000,000 (1,000,000)	- (-)
	(2) 公債費 市債金会計への繰出金	817,545 (463,713)	831,187 (447,533)	▲ 13,642 (16,180)
3	公共用地先行取得事業費	2,219,982 (-)	272,341 (-)	1,947,641 (-)
	(1) 公債費 市債金会計への繰出金	594 (-)	271,188 (-)	▲ 270,594 (-)
	(2) 減債基金積立金 先行取得用地売却収入を原資とする減債基金への積立金	2,219,388 (-)	1,153 (-)	2,218,235 (-)

※下段()は市債＋一般会計繰入金の金額

【参考】 用地先行取得資金による新規取得計画額 (単位：億円)

区 分	本年度	前年度	増▲減
公共事業用地費会計	10	10	-
都市開発資金事業費	10	10	-
公共用地先行取得事業費	-	-	-
資産活用推進基金	5	5	-
合 計	15	15	-

10	【特別会計】 市 債 金 会 計	本年度	536,238,172千円	
		前年度	507,786,651千円	
		増▲減	28,451,521千円	
		本年度 財源内訳	国・県	-千円
			その他	225,197,572千円
			市債	119,514,000千円
一般会計繰入金	191,526,600千円			

市債の元利償還金、一時借入金利子（企業会計に係るものは除く）並びに市債の発行及び償還に係る諸費等について各会計を整理する会計

(単位：千円)

		本 年 度	前 年 度	増 ▲ 減
1	公債費	455,529,082 (243,204,510)	501,119,372 (239,063,710)	▲ 45,590,290 (4,140,800)
	(1) 元金 市債（三セク債を除く）の償還元金	325,748,730 (136,534,735)	362,868,473 (126,206,383)	▲ 37,119,743 (10,328,352)
	(2) 利子 市債（三セク債を除く）の利子及び一時借入金利子	50,122,216 (28,661,119)	55,113,115 (30,928,820)	▲ 4,990,899 (▲ 2,267,701)
	(3) 公債諸費 市債（三セク債を除く）の発行及び償還に係る諸費等	1,660,286 (1,189,952)	1,686,732 (1,032,938)	▲ 26,446 (157,014)
	(4) 減債基金積立金 市債（三セク債を除く）の償還に備えるための減債基金への積立金	77,997,850 (76,818,704)	81,451,052 (80,895,569)	▲ 3,453,202 (▲ 4,076,865)
2	第三セクター等改革推進債公債費	80,709,090 (67,836,090)	6,667,279 (6,667,279)	74,041,811 (61,168,811)
	(1) 元金 三セク債の償還元金	77,632,360 (64,759,360)	3,832,400 (3,832,400)	73,799,960 (60,926,960)
	(2) 利子 三セク債の利子	467,582 (467,582)	406,519 (406,519)	61,063 (61,063)
	(3) 公債諸費 三セク債の借換及び償還に係る諸費	181,255 (181,255)	1,360 (1,360)	179,895 (179,895)
	(4) 減債基金積立金 三セク債の償還に備えるための減債基金への積立金	2,427,893 (2,427,893)	2,427,000 (2,427,000)	893 (893)

※下段（ ）は市債＋一般会計繰入金の金額



OPEN
YOKOHAMA